

平成 23 年度 継続事務事業評価シート 事業類型 I ソフト事業 2次評価対象

コード	名 称	区分 コード	名 称
事業名	環境保全対策事業	会計 01	一般会計
		款 04	衛生費
基本 施策	26 環境問題などに協働して取り組む	項 01	保健衛生費
		目 03	環境対策費
		細目 254	環境保全対策事業
		細々目 51	環境保全対策事業
行革大綱の重点事項番号			
担当部署	コード 603000 担当者 岩原正貴	氏名	連絡先 59 - 2109 (内線)
名 称	島ヶ原支所住民福祉課		

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市民及び地域の環境	※対象件数
成果(どうする)	美しい自然を守り、地域の快適な環境が確保される	
根拠法令・要綱等	廃棄物処理並びに清掃に関する法律 伊賀市環境基本条例	
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H22 事業内容	不法投棄の監視パトロールの実施、防災無線による啓発、島ヶ原まちづくり協議会と協働、不法投棄の多い箇所に、警告看板等を設置する。不法投棄発見の通報等があった場合は現地を確認し、必要であれば現地の区長、地元住民、周辺土地所有者の立会いを依頼し、対応を協議する。	
社会情勢の変化等	平成19年度から不法投棄物の回収業務は、本庁清掃事業課に移され、毎週月曜日に環境パトロールが島ヶ原支所管内において行っている。通報等が特にあった場合は、住民福祉課で現地確認をし、回収しきれない大型の物等については、次回の環境パトロール時に引き揚げを行っている。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)	
1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
環境パトロール実施	回	目標	24	目標	36	
		実績	36	実績	36	
不法投棄防止啓発	回	目標	10	目標	10	
		実績	10	実績	10	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
不法投棄通報件数	一定数の取組みを維持する	件	目標	18	目標	20	
			実績	19	実績	20	

投入コスト	直接事業費計(A)	H21 決算		H22 決算		H23 当初予算		H24 当初要求	
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A の 財 貨	国庫支出金	27		16		29		29	
内 貨	県 支 出 金								
内 貨	地 方 債								
内 貨	そ の 他	27		16		28		29	
内 貨	一 般 財 源	0		0					
内 貨	事業投入人件費(B)	0.5 人	3,600	0.5 人	3,600	0.5 人	3,600	0.5 人	3,600
内 貨	フルコスト(A)+(B)	3,627		3,616		3,629		3,629	

事務事業の評価(Check)	
判断の基準(該当項目に○をつけてください)	
法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的因素を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業	
事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 市民の生命、財産、権利を保護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【○をつけた場合、ニーズの具体的な内容、根拠となるデータ等判断理由】	
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高 サービス水準や対象を見直す余地がある。	
成 効 性	○ ○
成 度	当初設定した計画を 100% 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】
効 事 性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体会員における負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。
昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況	
改善策	不法投棄をなくすため、自治協同で監視パトロールを実施すると共に、市民からの通報を受ける体制を確立し、抑止力と通報・摘発の体制強化に取り組む。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 不法投棄の通報については、区長に立会いしていただく体制ができつつあるが、摘発まではできていない。
今後の方向性(Action)	
担当課長氏名	田村 公博
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 不法投棄監視パトロールや啓発看板等により啓発に努めているが、不法投棄はなくならない。不法投棄問題には、継続して取り組んでいく必要があるため現状維持とする。
現時点における課題、その他	島ヶ原支所管内では、地域外から持ち込まれたごみが山間部等に不法投棄されるケースが発生している。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	不法投棄を監視するため、島ヶ原地域まちづくり協議会と協働で監視パトロールや啓発事業を実施する。また、不法投棄の市民からの通報体制を確認し、通報・摘発の体制を維持し不法投棄の抑止力とする。